

1 公民館利用者等への説明

(1) 説明会

ア 説明対象者

- ①公民館運営審議会委員（6区） ②公民館運営懇談会（47館） ③公民館利用者（47館）

イ 日程・出席者等

- ①日程 平成28年6月30日～11月11日
 ②回数 80回 ※運営懇談会・利用者に対し一括で説明した等の事例あり。
 ③出席者数 1,559人

ウ 主な意見

【肯定的な意見】

- 利用者としては特に変わらないと思う。社会経済情勢を考えると、導入は仕方ないと思う。
- 公益財団法人であれば、適切な管理運営ができるのではないか。
- コミュニティセンターは指定管理者制度が導入されているが、フレキシブルに対応してくれていて良いと思うので期待している。

【否定的な意見】

- 若い人の非正規職員化が問題となっているが、これはそれに拍車をかけるのではないかと。
- 市民サービスだったら、市職員の方が良い。
- 他の指定管理施設はルールを厳格に運用していて使いにくい。

【有料化について】

- 公民館は地域の交流の場なので無料で運営してほしい。
- 社会経済情勢が変わる中で、指定管理者制度を導入することだが、ある程度先を見越したなかで有料化してはどうか。

【利用方法について】

- 利用方法、講座等に変わりはあるのか。
- 指定管理者制度の導入により、サークル活動への影響はあるか。
- 利用者からみれば、極端に変わってほしくないと思っている。

【地域とのつながりについて】

- 公民館運営審議会・公民館運営懇談会は残るのか
- 指定管理者制度導入によって、地域との関連が切れるのが不安である。

【その他】

- 社会教育主事の資格を持った人がいれば、魅力的な運営ができ、人を惹きつける可能性がある。
- 公民館は避難所にもなっているが、指定管理者制度となったら避難所運営に心配はないのか。

エ 意見の公表

説明会の内容について公平性・透明性を確保し、広く市民に周知するため、市ホームページにて、説明会でのご意見の概要を随時公表している。

(2) 今後の説明について

引き続き教育委員会事務局(生涯学習振興課)及び中核公民館において、随時、要望や質問について、丁寧な対応を図っていく。
 なお、より多くの市民から意見の聴取を行うため、各区単位での説明会を予定している。
 (平成29年1月)

2 今後の公民館の方向性

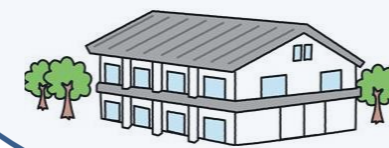
(1) 第5次生涯学習推進計画の計画目標

市民が自ら学んだ成果を生かし、活力あるコミュニティを形成できる環境づくりをすすめる。

(2) 公民館の課題と社会情勢

【公民館を取り巻く社会情勢】

- 時代の変遷による生涯学習ニーズの多様化
- 民間の文化教養施設の増加
- 従来型地域コミュニティの希薄化



【公民館が抱える課題】

- 利用者数、講座数、図書貸出冊数の減少
- 職員の異動による継続性・専門性の確保の難しさ
- 施設の老朽化の進行・快適な施設環境の整備

(3) 公民館の目指す方向性

【短期的な方向性】

社会教育施設としての機能強化
 ⇒主催講座の質的・量的な向上

地域の総合交流拠点としての役割の充実

【中長期的な方向性】

地域住民の主体的な参画

- ・地域づくりを担う人材の育成
- ・学習成果の地域への還元

効果的・効率的な管理運営手法（指定管理者制度）の導入により実現

- 生涯学習センターとの連携の推進
- 職員の継続性・専門性の向上
- 柔軟な職員配置による管理運営費の再配分

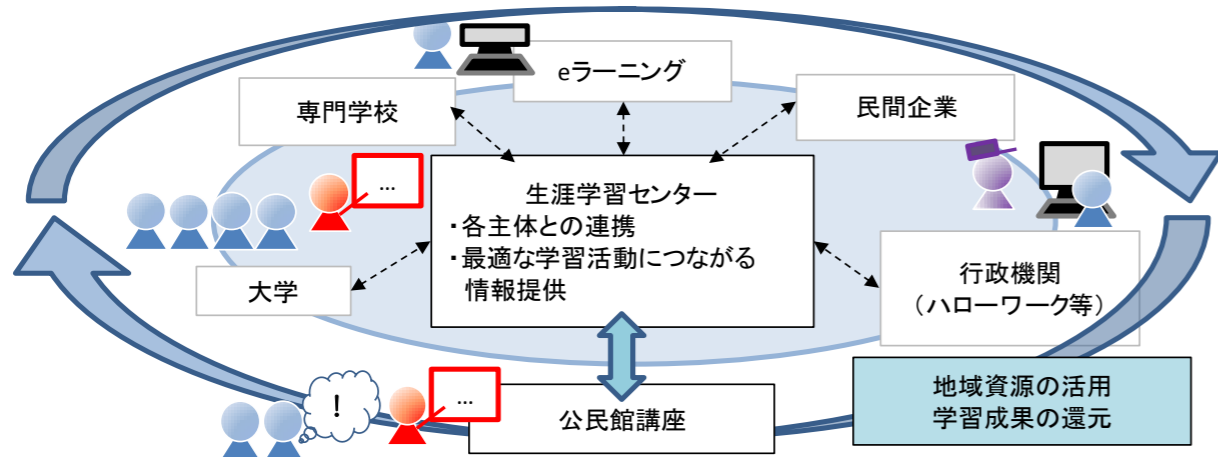
3 指定管理者制度導入のメリット

(1) 生涯学習センターとの連携の推進

生涯学習の中核施設である生涯学習センターと公民館の管理者を同一とすることで、両施設がさらに連携を深め、教育振興財団の有する人材・ノウハウ等を活用することで事業の推進を図る。

① 生涯学習センターを核とする多様な主体と連携した事業

高等教育機関・民間企業など様々な主体と連携し、多様な学習機会を提供するとともに、ボランティア等により学習成果を地域に還元していく。

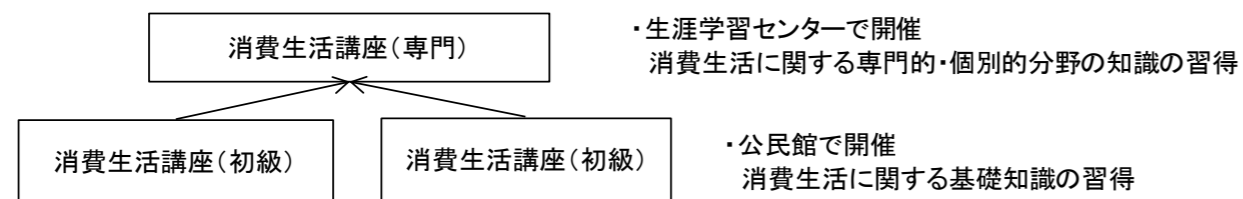


② 指定管理者制度導入後の公民館における生涯学習センターとの連携事業

○ 現代的課題講座（初級編／中・上級編）

ICT・環境・防災等、現代的課題に対応する講座の初級編を公民館で実施。

さらに学習を深めたい受講者に対しては、生涯学習センターでより専門性の高い講座を実施

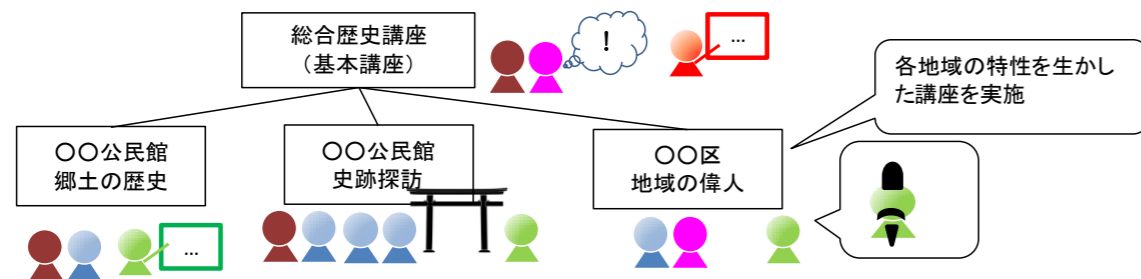


○ 総合的歴史講座（市民・郷土意識の醸成）

市・県等広域に及ぶ一般的な歴史講座（千葉氏等）を生涯学習センターで実施

地域性の強い歴史講座（地域の偉人・歴史探訪等）を公民館で実施

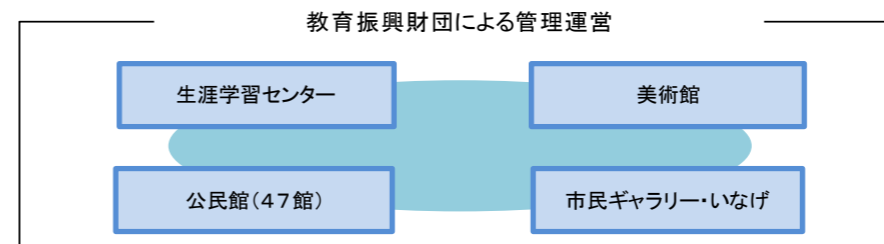
これらを一体的なメニューとして情報提供し、受講者が興味に応じて選択できるようにする。



(2) 職員の継続性・専門性の向上

① 継続性の向上

全ての職員が継続して教育分野に携わることによる、経験やノウハウの蓄積。



② 専門性の向上

社会教育主事等の資格取得や研修受講が積極的に行われ、公民館により多くの社会教育主事の配置が可能。

(H28.4.1時点)	公民館	教育振興財団
社会教育主事の数	5人	18人

各公民館に社会教育主事を段階的に配置していく。

(3) 柔軟な職員配置による管理運営費の再配分(想定)

① 指定管理者制度導入後の職員配置

	市直営(現状)	指定管理後
中核公民館	館長	1人
		週5日
	副館長	1人
		週5日
	主事	1人
		週5日
社会教育指導員	1人	2人
	週3日	-
	非常勤職員	2人
	週3日と週4日	週3日と週4日
合計	6人	6人
地区公民館	館長	1人
		週5日
	主事	1人
		週5日
非常勤職員	1人	1人
	週3日	週4日
合計	3人	3人
図書室	主事	1人
		週5日
	非常勤職員	4人
	週3.5日	週3.5日
合計	5人	5人

※社会教育主事は、原則主事レベルの配置を想定

② 管理運営費の再配分

【管理運営費の再配分】

○ 比較的柔軟な雇用体系で職員配置を行うことができる教育振興財団が管理を行うことにより、運営費全体における報償費・修繕費の比率を高めていく。

【管理運営費の再配分による効果】

○ 現代的課題、郷土の歴史等の市民意識、ボランティアの育成等に関するものなど、全体で約300講座程度を拡充する。

○ 消防設備等法定点検に加え、畳や障子、トイレ修理等、最低限の修繕料は確保するとともに、学習の場として必要な施設環境を確保する。
※建替・改築については、従前どおり市が責任を持って行う。

○ 公民館図書室の蔵書を増やす。